

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

神戸市長 久元 喜造

市町村名 (市町村コード)	神戸市 (28100)	
地域名 (地域内農業集落名)	平野地区 (大畑集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月16日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・現在、大畑地区では、主食用水稲のほか、トマトのハウス栽培などの近郊農業が行われている。農地の多くは農業の担い手が引き受けているが、後継者が不在な農地も点在している。
 ・新規就農者などを受け入れているものの、新規就農者が利用できる駐車場や倉庫、トイレといった設備がないため耕作作業に支障をきたしている。
 ・貸し農園と家庭菜園と営農の農地が混在しており、農薬散布などの作業が難しい。
 ・所有者が遠方のため農地の管理に関心も低く、耕作放棄地が増えてきている。
 ・集落内の人口減少も顕著になってきており、インフラ管理をはじめとする共同作業ができなくなってきた。
 ・農家の高齢化により、法面や畔等の草刈り作業といった作業が困難になってきている。
 ・農地面積が小さいため、作業効率が悪く水稲では収益が見込めない。
 ・農業で収益性を考慮すると営農法人などの立ち上げと、農地の大区画化は必要になってくる。
 ・新しい農業機械を購入することや既存機械の修理が難しい。機械が壊れると農業を続けることが困難である。
 ・パイプラインが古くなってきており、持続的な農業を目指す上で定期的な修繕や管理が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・水稲を主要作物としつつ、トマト(ハウス栽培)などの生産を行いながら、生産計画や販売ルート開拓などを検討していく。
 ・ドローンによる直播など農業機械のIT化を取り入れ、スマート農業を段階的に開始する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	21.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	21.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

原則、市街化調整区域の農地を農業上の利用が行われる区域とする。ただし、山際等の小規模で生産性が低い農地や既に非農地化している農地等においてはその限りではない。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・耕作できなくなった農地など段階的に集約化していき農地の団地化や大区画化を図りつつ、新規就農者や企業の農業への参入をすすめていく。また、ゾーニングの計画も同時に考える。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農地バンクに貸し付けを行いながら、農業をしない人のためのエリアとして「保全地エリア」、営農をする人のためのエリア「農地エリア」の棲み分けを行い、段階的に集約化をすすめる。
(3)基盤整備事業への取組方針
・農地の集約・大区画化とパイプラインの新設を目指し、耕地整理やほ場整備といった基盤整備の検討をはじめ
る。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地域内で作業受託できる仕組みを検討する。
・地区内外から企業などの担い手を募り、担い手の意向を確認しながら担い手に農地を集約し、効率のよい農業を目指す。
・話し合いの場は大切なため、定例的に開催する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・効率化が期待できる作業などは、集落内のオペレーターに部分的な委託をすすめる。
・地域で作業受託ができる仕組みを整備していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

・多面的活動を通じて、水路、ため池の保全や遊休農地の有効活用を地域で一体的に取り組む。